

# 令和8年度 目標設定書（こども家庭センター）

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	子どもの居場所の充実	
指 標 名	ファミリー・サポート・センター事業（保育）利用回数	
数値目標	初期値（令和5年度）	198件/年
	現状値（令和7年度）	203件/年
	目標値（令和8年度）	215件/年
	最終目標値（令和11年度）	250件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域の子育て家庭を支援するため、育児の援助を受けたい利用会員と援助を行いたいサポート会員をつなぎ、会員同士の相互援助活動を通じて、安心して子育てできる地域づくりを推進します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>支え合いの仕組みが広がることで、子育て家庭の孤立が緩和され、子どもが健やかに成長できる環境づくりが進みます。また、柔軟な援助体制が整うことで、保護者の心理的な負担が軽減し、子育てへの安心感が高まります。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>令和6年度から令和7年度にかけて、利用回数は175件から203件に、登録中のサポート会員数も年度末時点で43人から45人に増加しております。しかしながら、対応したサポート会員は20人から14人に減少しています。利用者のニーズに幅広く対応するためには、実働会員の増加が、必要な状況にあります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>ファミリー・サポート・センター事業利用促進にあたり、利用者の希望に添える体制づくりとして、サポート会員の確保に取り組みます。新規サポート会員発掘のための周知はもちろんのこと、既に登録していただいているサポート会員に協力していただきやすくなるよう、活動事例の共有と、活動時の不安の無いよう、フォローアップを委託事業所と連携し進めていきます。</p>		

# 令和8年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	子育て支援のトータルマネジメント	
指標名	育児中の保護者の心身の状況について「良い」と回答した割合 (3歳児健康診査票を基に算出)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	61.9%
	現状値 (令和7年度)	63.6%
	目標値 (令和8年度)	65.1%
	最終目標値 (令和11年度)	68.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	子育てに困難を抱える家庭だけでなく全ての家庭に対してアプローチし、妊娠期からの切れ目ない支援や支援メニューの体系的マネジメントを行うことで、個々のニーズに合った必要な支援を届けます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
乳幼児健診や子育て支援センター等で子育て家庭の状況を把握し、全ての子育て家庭に対し必要な支援を提供することで、子育て中の保護者の孤立感や不安感、経済的負担を軽減し、それぞれが安心して子育てをすることができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
各乳幼児健診にて、子育て支援センターゆずっこ、もろっこ、毛呂山みどり保育園子育て支援センターの紹介を行っています。子育て時期の保護者が、様々な場所で行われている支援センターを知り、気軽に参加ができるよう周知を行いました。ただ、参加者数は減少傾向となっています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
令和8年度は定期的に実施しているイベント参加者にアンケートを実施し、事業の見直しを行います。		

# 令和8年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	産婦及び子どもの健康の保持増進	
指標名	産後ケア事業を知っている人の割合	
数値目標	初期値 (令和5年度)	90.3%
	現状値 (令和7年度)	94.8%
	目標値 (令和8年度)	100%
	最終目標値 (令和11年度)	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	産後の母子が安心して生活ができるよう、助産院や病院、自宅で心身を休めながら助産師による相談・指導が受けられるサービスです。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
1歳までの乳児期は子育ての中で特に大変さを感じやすい時期です。産後ケア事業を利用することで子育ての負担感や孤立感を緩和し、安心してこれからの子育てを行うことができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
出生数は年間約100人となっており、子育て期の保護者とは顔の見える関係が築けています。その強みを生かし、それぞれの子育て期に合わせたサービスの紹介を行っています。特に産後4か月頃まで利用できる産後ケアの利用については事業の周知に伴い、令和6年度の11件から令和7年度は48件と4倍以上に増えました。また、利用できる施設も1カ所増え5カ所となっています。ただ、ニーズの増加に伴い、利用したい日にちで予約が取れないことも出てきました。また、対象月齢の拡大を求める声も寄せられています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
今後も機会を捉えた事業の周知の徹底を図ります。併せて、1歳頃まで利用できるような施設との契約の検討を行い、産後の母子が安心して過ごせる育児環境の整備を図って行きます。		

# 令和8年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	妊産婦及び子どもの健康の保持・増進	
指標名	育児中の保護者の心身の状況について「良い」と回答した割合 (4か月健康診査票を基に算出)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	61.3%
	現状値 (令和7年度)	63.9%
	目標値 (令和8年度)	65.1%
	最終目標値 (令和11年度)	67.5%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	妊産婦健診、乳幼児健康診査等の母子保健事業により、妊産婦や乳幼児が健やかに生活できるよう支援します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
1歳までの乳児期は子育て期の中で特に大変さを感じやすい時期です。保護者が子育てについて喜びや悩みを共有する場があることで、子育ての負担感や孤立感を緩和し、保護者の身体的、精神的、社会的に良好な状態である、ウェルビーイングを図ることができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
出生数は年間約100人となっており、子育て期の保護者とは顔の見える関係が築けています。その強みを生かし、それぞれの子育て期に合わせたサービスの紹介を行っています。個別相談と並行し、乳幼児期の健康診査では、他職種による相談支援を行っています。そういった中で、子どもの発達について医師等に相談ができる「子どもの発育発達相談事業」ではニーズが多くあり、すぐに相談ができない状態が続いています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
令和8年度は1か月児健康診査、5歳児健康診査、また24時間365日アプリケーションで医師に相談ができるチャットでかんたんドクター相談を開始します。乳幼児健康診査が増えることで、保護者との接点が増え、よりきめ細かい対応が可能となります。また、それに合わせて、子どもの発育発達相談の回数を1回増やしました。 チャットでかんたんドクター相談での医師による相談事業は、24時間365日相談事業が利用ができるため、急な発熱などの心配事にすぐに対応ができ、より安心した子育て環境の提供ができるものと考えます。		